

## 茨城県龍ケ崎市 令和5年5月 定例記者会見資料(事業報告)

## 新長戸コミュニティセンター整備工事実施設計業務委託 受注者との契約解除に伴い供用開始を1年程度延期します

龍ケ崎市では、新長戸コミュニティセンター建設事業を令和6年度中の供用開始を目指し、準備を進めてまいりました。

本事業は、令和2年度に基本設計を取りまとめ、令和4年度から実施設計業務委託契約(受注者: 有限会社秋山建築設計事務所)を結び、着手しました。

このたび、受注者の都合により履行期間内に業務が完了しないと認められたため、令和5年4月19日(水)本契約が解除となりました。

これにより、新長戸コミュニティセンターの建設スケジュールを1年程度延期し、令和7年度中の 供用開始予定となりましたので、お知らせいたします。

それに伴い、令和5年第2回龍ケ崎市議会定例会に実施設計業務委託費の補正予算(案)を提出し、新たに実施設計業務を再発注する予定です。

今後、新長戸コミュニティセンターの建設スケジュールに遅れが生じてしまいますが、地元の長戸地区に対しましては、地域コミュニティ協議会を通じて、十分な説明を行い早期に着手できるよう、取り組んでまいります。

■建設予定地 龍ケ崎市半田町55

■資料・新長戸コミュニティセンター整備工事実施設計業務委託の契約解除の概要

龍ケ崎市 市民経済部 地域づくり推進課 コミュニティ推進グループ

担当課 担当者:関口・鴻巣(せきぐち・こうのす)

連絡先:0297-60-1522(直通)